

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月2日
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 功一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	03(3893)5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	03(3893)5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金26円（うち普通配当21円、記念配当5円）

第2号議案 定款一部変更の件
現行定款第2条に定める目的の追加を行うものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件
会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件
第5号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役の報酬を年額190百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）に改定するものであります。なお、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件
取締役（社外取締役を除く。）を対象に、業績達成度等に応じて当社株式および当社株式の時価相当額の金銭の給付を行う業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬を年額36百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案 剰余金処分の件	84,073	490	-	（注）1	可決（94.29%）
第2号議案 定款一部変更の件	84,425	138	-	（注）2	可決（94.68%）
第3号議案 会計監査人選任の件	84,365	198	-	（注）1	可決（94.62%）
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	84,149	414	-	（注）1	可決（94.37%）
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	84,103	460	-	（注）1	可決（94.32%）
第6号議案 監査役の報酬額改定の件	84,124	439	-	（注）1	可決（94.35%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上